

コロナウイルスを ぶっとばせ!!

令和3年度 第1回 通常議員総会が開催されました!

6月28日(月)16時00分から、ホテルベルフォート日向において、役員・議員91名(うち、委任状51名)が出席し、議員総会が開催されました。

会議では、第1号議案「令和3年度一般会計補正予算(案)について」、第2号議案「令和2年度事業報告承認について」、第3号議案「令和2年度収支決算承認について(監査報告)」、第4号議案「剰余金処分承認について」、第5号議案「会費及び負担金徴収規定の一部改正について」、第6号議案「常議員選任について」審議され、原案どおり可決承認されました。また、令和3年度宮崎県商工会議所連合会議員大会地域商工振興功労者として、当所常議員及び議員であります右記13名が表彰されたことをご報告させていただきます(右記、表彰者名簿参照。)

講演会では、「歴女と歴じいの歴史よもやま話」と題し、日向市文化財保存調査委員会委員の緒方博文氏とフリーパーソナリティーの福元麻子氏が講師を務め、西南戦争における日向市を含む県北地域の繋がりなどをご講話いただきました。



宮崎県知事表彰 地域商工振興功労者
(役員、議員、通算16年以上)(敬称略・順不同)

役職名	氏名	事業所名
常議員	黒木 俊 光	(株)光技術開発
常議員	川 添 恵 一郎	(有)サンケイ
常議員	丸 山 泰 典	(有)丸山乳業社
議 員	西 村 豪 武	(株)ニシムラ&よしむね
議 員	島 原 俊 英	(株)MFE HIMUKA
議 員	重黒木 尚	(有)喜重会館
議 員	長谷川 実 利	(株)はせがわ本舗

宮崎県商工会議所連合会会頭表彰 地域商工振興功労者
(役員、議員、通算10年以上)(敬称略・順不同)

役職名	氏名	事業所名
常議員	黒 木 嘉 郎	木倉建設(株)
常議員	春 山 晃 久	(株)日向衛生公社
常議員	杉 本 雅 昭	杉本建設(株)
議 員	相 磯 昌 宏	東ソー日向(株)
議 員	三 浦 寿 一郎	(株)ジョイ
議 員	柏 田 直 俊	(株)東九州情報処理センター

日向商工会議所会頭表彰者名簿 永年勤続職員の表彰

役職名	氏名	事業所名
事務局長	野 口 洋	日向商工会議所職員

職員募集(令和4年4月1日採用予定)について

日向商工会議所では、令和4年4月1日採用予定の職員を1名募集しております。

【受験申込受付期限】令和3年7月21日(水)必着 【採用人員】1名

【試験日時】1次試験…8月5日(木)、2次試験…9月7日(火)

【会場】1次試験・2次試験ともにKITENビル8階

【職種・応募資格】

(経営指導員)

①年齢:59歳以下(定年未満)

②学歴等:学校教育法における高等学校以上を卒業した者であって、次のいずれかに該当する者

ア 高等学校卒業者は最近7年のうち5年以上の経営実務等の経験年数

イ 短期大学又は高等専門学校卒業者は最近5年のうち3年以上の経営実務等の経験年数

ウ 大学を卒業した者は最近5年のうち2年以上の経営実務等の経験年数

エ 公認会計士、公認会計士補、税理士又は中小企業診断士の資格を有する者

③普通自動車免許(AT限定可)を取得しているか、または取得見込み

(令和4年3月31日)であること。

(経営指導員研修生)

①年 齢:満28歳未満(令和3年4月1日現在)

②学歴等:学校教育法における大学卒業以上(令和4年3月卒業見込みの者を含む。)

③普通自動車免許(AT限定可)を取得しているか、または取得見込み

(令和4年3月31日)であること。

応募の手続きなど詳しくはホームページをご覧ください。

日向商工会議所

検索



「純ブライド大作戦」 結果報告



本年の1月発行の当誌で当時71kgだった体重を6月末迄に6kg減の65kgにする誌面公開ダイエット、名付けて「純ブライド大作戦」の結果をご報告します。6月19日軽量(野口局長立合い)で64.3kg達成! ついでながら体内年齢も54才でありました。(ウツ…。)

但し、この原稿を書いている7月9日はすでに66.5kgになっておりますことを正直にご報告申し上げます。

日向商工会議所会頭 三輪 純司

市 日向市中小企業等緊急支援給付金 (4月売上比較分)

給付額 **1事業者につき最大10万円**

対象者 ①市内に事業所を有する中小企業及び小規模事業者
②市内に事業所または住民登録のある個人事業主

主な要件 ①令和3年4月の売上が、前年又は前々年同月比 30%以上減少している。
②令和3年4月10日までに日向市内で開業している。
③本給付金の申請後も継続して日向市内で事業を営む予定である。
④営業時間短縮要請(令和3年4月12日～30日)に伴う協力金を受給していない。
⑤これまでに日向市新型コロナウイルス感染症対策医療提供施設等運営支援給付金を受給していない。

お問合せ 日向市商工港湾課「緊急支援給付金」担当 ☎66-1025

申請期限 **7月30日(金)まで**
日向市商工港湾課へ提出

日向市中小企業等緊急支援給付金 [検索](#)

県 県内事業者緊急支援金 (5月売上比較分)

給付額 **1事業者あたり10万円**

対象者 ①令和3年4月30日までに開業し、宮崎県内に本店・主たる事業所があること(法人の場合、本店であること)

②中小企業基本法に定める中小企業者であること(法人、個人は問いません。)

※営業時間短縮要請(令和3年4月12日～30日)に伴う協力金を受給した事業所も対象となります。

主な要件 ①令和3年5月の売上が令和2年5月または令和元年5月の売上(※1)と比べて50%以上減少していること
②申請日時点で事業活動を行っており、継続する意思があること(令和3年5月の県独自の緊急事態宣言(以下「緊急事態宣言」という。)の影響を受け、申請日時点でやむを得ず休業している事業者は対象とする)(※1) 行政機関からの給付金や補助金等は売上から除いてください。

お問合せ 県内事業者緊急支援金コールセンター ☎0570-666-356

申請期限 **10月8日(金)まで**

確定申告に記載の住所が
・日向市(東郷町を除く)→日向商工会議所へ提出
・東郷町→東郷町商工会へ提出

宮崎県内事業者緊急支援金 [検索](#)

下記、月次支援金は国の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響(※1)を受けている方が対象です。(※1)宮崎県独自の緊急事態宣言に伴う影響は対象ではございません。

国 月次支援金

給付額 **中小法人等 上限20万円 個人事業者等 上限10万円**

対象者 ・対象措置(※2)が実施された都道府県の『休業・時短営業の要請を受けた飲食店』と『回復継続』した取引を行っているか
又は

・対象措置(※2)が実施された都道府県の『消費者』と『継続した取引』を行っているか。

又は

・個人事業者・法人のお客様と回復継続した取引を行っており、且つそのお客様は対象措置(※2)が実施された都道府県の消費者と継続した取引を行っているか。

(※2)国の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置のことを指します。

主な要件 国の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

お問合せ 月次支援金相談窓口 ☎0120-211-240

申請期限
(4月・5月分)8月15日(日)まで
(6月分)7月1日(金)～8月31日(火)まで
(7月分)8月1日(日)～9月30日(金)まで

月次支援金 [検索](#)

消費税・インボイス制度について

令和3年10月1日から登録申請書の受付が開始されます！

インボイスってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

●現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

〈区分記載請求書(現行)〉 ~令和5年9月

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社	①請求書発行事業者の氏名又は名称
●年 月 日		②取引年月日
■月▲日 割りばし 550円		③取引内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円		④税率ごとに区分して合計した対価の額
合計 43,600円		⑤書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

〈インボイス〉 令和5年10月~

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社(〒1234-5678)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年 月 日		①登録番号
■月▲日 割りばし 550円		《課税事業者のみ登録可》
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円		②適用税率
合計 43,600円		③税率ごとに区分した消費税額等
(10%対象 22,000円 内税 2,600円)		
(8%対象 21,600円 内税 1,600円)		
※は軽減税率対象		

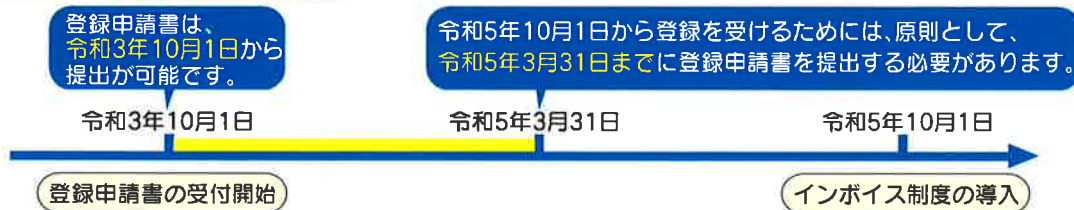
「インボイス制度」ってナニ？

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※)買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

令和3年度 日向市中心市街地空き店舗対策事業補助金について

中心市街地の空き店舗の有効な活用を促進し、賑わいと活気ある商店街づくりを図るため、中心市街地の空き店舗に出店する事業者等に対し、「令和3年度日向市中心市街地空き店舗対策事業補助金」を交付します。

■受付期間: 令和4年3月11日(金)まで(ただし今年度予算に達し次第、受付終了)

■申請窓口: 日向商工会議所(TEL:52-5131)

【補助対象事業】

■補助対象者: 対象空き店舗に出店する新規出店者(個人又は法人)

■対象空き店舗

中心市街地区域内に存在する空き店舗であって日向商工会議所が指定した店舗

■主な補助要件

①小売商業又はサービス業であること。また、事務所としてのみ活用する場合は常用雇用者が3人以上いること。

②中心市街地における賑わい及び消費者の回遊性の創出が見込まれるものであること。

③午前中から営業を開始し、午後5時以降まで営業が継続されるものであること。

④3年以上継続して営業を行うことが見込めること。

※その他にも要件がありますので、賃貸契約前に必ずお問合せください。

■補助金額

(補助期間:2年間)




補助対象経費	補助期間	補助金額
家賃(敷金、権利金、共益費、駐車場費、その他契約に係る諸経費は除く)	1年目	家賃の月額2分の1の額、または5万円のいずれかの低い額
	2年目	家賃の月額8分の3の額、または3万7千円のいずれかの低い額

【注意事項】

①交付決定前に出店した場合は、補助対象外となります。

②交付については、日向商工会議所内に設置した審査会での審査を経て決定します。

補助金情報一覧

補助金名	事業再構築補助金	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	IT導入補助金
目的・キーワード	ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応するため思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援。	革新的サービス・試作品販売・生産性プロセス改善の為の設備資金。	中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに合ったITツール導入を支援。
公募締切	第3回：未定（7月下旬公募開始予定） ※第4回、第5回公募が年度内に予定	第7回：令和3年8月17日（火）17：00 第8回：令和3年11月予定	2次締切：7月30日（金）17：00 3次締切：9月中（予定）
補助対象者	中堅企業・中小企業・小規模事業者等 ※売上減少要件あり	中小企業・小規模事業者等	中小企業・小規模事業者等 ※情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」いずれかの宣言を行うこと
補助上限	中小企業通常枠：6,000万円（下限100万円） 中小企業卒業枠：1億円（下限6,000万円超） 中堅企業通常枠：8,000万円（下限100万円） 中堅企業グローバルV字回復枠：1億円（下限8,000万円超）	一般型：1,000万円（下限100万円） グローバル展開型：3,000万円（下限1,000万円）	A類型：150万円未満（下限30万円） B類型：450万円（下限150万円） C類型：450万円（下限30万円） D類型：150万円（下限30万円）
補助率	中小企業：2/3 中堅企業通常枠：1/2（4,000万円超は1/3） 中堅企業グローバルV字回復枠：1/2	一般型（通常枠）：1/2（小規模事業者2/3） 一般型（低感染リスク型ビジネス枠特別枠）：2/3 グローバル展開型：1/2（小規模事業者2/3）	A類型、B類型：1/2 C類型、D類型：2/3
その他	○申し込みは電子申請のみ ○事前着手、概算払いについては第3回公募以降どのような取り扱いになるか未定	○申し込みは電子申請のみ ○単価50万円（税抜）以上の設備投資が必要 ○特別枠の要件は補助対象経費全額が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること。 A)物理的な対人接触を減じる革新的な製品・サービスの開発 B)物理的な対人接触を減じる製品・システムを導入した生産プロセス・サービス提供方法の改善 C)ウィズコロナ、ポストコロナに対応したビジネスモデルへの抜本的な転換に係る設備・システム投資	○申し込みは電子申請のみ ○C・D類型は遡及申請可能期間（令和3年1月8日（金）～交付決定まで）を設定 ○類型の大きな内容は以下の通り。 A類型：プロセス数1以上 B類型：プロセス数4以上 質上目標必須 C類型：プロセス数2以上 補助金額300万円以上は質上目標必須 非対面化（複数プロセス間で情報連携） D類型：プロセス数2以上 非対面化 （テレワーク環境の整備に資するクラウド環境に対応）
HP・問合せ先	サポートセンター TEL: 0570-012-088 	サポートセンター TEL: 050-8880-4053 	コールセンター TEL: 0570-666-424 

補助金名	小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>	小規模事業者持続化補助金<一般型>	事業承継・引き継ぎ補助金
目的・キーワード	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む、感染拡大防止と事業継続を両立させる新たなビジネスやサービスを支援。	小規模事業者の販路開拓・販売促進、及びそれに関係する生産性向上の為の取り組みを支援。	事業承継やM&Aを契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎを行うとする中小企業者等を支援。
公募締切	第3回：令和3年9月8日（水） 第4回：令和3年11月10日（水） 第5回：令和4年1月12日（水） 第6回：令和4年3月9日（水）	第6回：令和3年10月1日（金）消印有効 第7回：令和4年2月4日（金）消印有効	第二次：8月13日（金）18時
補助対象者	小規模事業者等 100万円	小規模事業者等 50万円	中小企業者等
補助上限			経営革新：創業支援型 400万円（下限100万円） 経営者交代型 400万円（下限100万円） M&A型 800万円（下限100万円） 専門家活用：買い手支援型 400万円（下限50万円） 売り手支援型 400万円（下限50万円）
補助率	3/4	2/3	2/3
その他	○申し込みは電子申請のみ ○補助対象経費の全額が対人接触機会の減少に資する取組であること ○令和3年1月8日以降に発生した経費について遡及適用が可能	○「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者は補助上限100万円 ○法人設立日が2020年1月1日以降である会社、または税務署に提出する開業届に記載されている開業日が2020年1月1日以降である個人事業主については、補助上限が100万円	○申し込みは電子申請のみ ○経営革新タイプの場合は2017年4月1日から補助事業期間の間に事業承継を完了させること ○売り手支援型以外は要件を満たせば補助上限+200万円
HP・問合せ先	コールセンター TEL: 03-6731-9325 	日向商工会議所 TEL:52-5131 	専門家活用 TEL:03-6625-8045 経営革新 TEL:03-6625-8046 

商工会議所活用レシビ(第23回)

～ものづくり補助金編～

有限会社オークラ製作 代表取締役 小倉 好国さん
聞き手：経営指導課 高館

～人と地球にやさしい家具造り～



有限会社オークラ製作
日向市大字財光寺1309番地
TEL 0982-52-1683

「今回は、今年3月にものづくり補助金の採択を受けられた、但オークラ製作の小倉好国社長にお話を伺っています。まず、会社の事業内容についてご紹介下さい。」

「弊社は「人と地球にやさしい家具造り」を企業理念に、良質な県産材を活用した完全オーダーの家具・建具製作を中心に、リフォームやリノベーションも行ってまいります。昨年7月には、会社敷地内に直営店「ヒトトキ」をオープンし、オリジナル木工雑貨の販売も行っております。」

「平成4年に個人で創業され、平成15年に法人成り、創業29年目となりますが、創業の経緯をお聞かせください。」

「19歳の頃、市内の木工所に就職し、主に建具製作に従事しておりました。最初は簡易的なものしか製作を任せられませんが、徐々に高度な製品製作を任せられるようになり、この世界にのめりこんでいきましました。私を指名いただく形の製品製作依頼も増えていき、独立を意識するようになり、36歳の頃、一念発起し、現在の場所ですべて創業いたしました。」

「創業から現在にいたるまでの歴史をお聞かせください。」

「信用が全くないところからのスタートなので、創業から約10年はお客との信頼を築くため、とにかく必死で。毎日、深夜の2時〜3時まで工場で製品製作に従事し、ときには、工場で朝日を見るということもしょっちゅうでした。今の時代では考えられないですよ。幾度となく辞めることも考えましたが踏みとどまりました。忙しかったですけど、子どもを産む家族との食事は必ず一緒に取りましたね。今では長男が専務となり、妻、娘も会社に入ってサポートしてくれています。」

「従業員は現在10名で、若手の採用も積極的に実施しております。日向工業、門川高校を卒業した20代、30代の職人が最前線で頑張っております。」

「設備投資も積極的に実施し、現状に満足しないよう常に新たな取り組みを模索しており、従業員にもそのように伝えていきます。」

「設備投資に積極的な御社ですが、今回、ものづくり補助金(※)に挑戦された経緯について伺います。」

「デザイン格子や目隠し格子などの組子細工製品の製作依頼が平成30年頃より増加しており、業界でもJRRなつぽし等の繊細な組子細工の需要が広がりを見せているところであります。当社では、組子細工の加工は全て手作業で実施しているため、リードタイムが長く、コストもかかり、対応できる件数が限られておりました。また、熟練の加工スキルも要し、従事できる者が限られておりました。今後の組子細工製品の事業拡大を見据え、熟練者に依存せず、誰でも従事できるよう作業工程の自動化を図るため、新規設備の導入を検討したのがきっかけです。」



組子細工製品例

「新たな設備を導入すると御社にとってどのような効果があるのでしょうか？」

「これまでよりも短納期・低コストで製品を提供でき、また製品製作における不良率低減にも繋がります。作業も平準化

され、これまで人の手ではできなかった繊細な組子細工製品を製作することが可能となります。」

「事業計画書等を作成から提出までの流れを教えてください。」

「ものづくり補助金は、審査における『加点項目』をいかに押さえるかが重要である旨、商工会議所さんから教えていただきました。まずは、宮崎県の経営革新計画及び国の事業継続力強化計画の承認を受けるために、商工会議所さんのサポートもいただきつつ、各申請書類の作成から始めました。無事承認され、ものづくり補助金の事業計画書や収支計画も作成しました。商工会議所さんから案内された無料の専門家派遣制度も活用し、専門の中小企業診断士からのアドバイスも受け、事業計画の精度を高めていきました。」

「無事採択を受けられたとのこと、本当におめでとうございます。」

「ありがとうございます。ただし、本番はこれからですので、事業計画を達成できるように尽力していかなければならないと身の引き締まる思いです。」

「引き続き商工会議所としても精一杯サポートをさせていただきます。」

「最後に社長の夢・目標・人生のモットーなどあればお聞かせください。」

「良いものをつくるって、良いものをおさめる。これを信念に製品製作に取り組んでおります。ただし、どの業界でもそうです。お客様からのクレームはつきものです。弊社では、クレームがあつたら、今すぐに行く、どうしても向かえない場合は、必ず訪問できる日時を提案するといったことを徹底しております。お客様訪問時は、自分もお客様も気持ちよくなるよう、真摯に対応することを従業員共々心掛けています。同じ仕事をやるなら嫌々やるのではなく気持ちよくやられた方が絶対に良いです。こういった対応の積み重ねが、また次の仕事に繋がる、他のお客様を紹介いただけるという良い方向に進み、これま

での発展に繋がってきたのだと思います。今後の夢は、継続的に最新設備を導入しながら、家具・建具製作といえはオークラ製作というのを日向市内のみならず、県内に轟かせていきたいです。男性が多いイメージの業界ですが、女性の採用も積極的に行っていきたいですね。今は、設備があればある程度の作業を機械化・自動化することができますので。」

「また、現状に満足せず、常に新たな取り組みを行ってまいります。会社敷地内に直営店「ヒトトキ」をオープンさせ、女性従業員のアイデアで、お手頃価格の木工雑貨の販売も行っており、新たな販路開拓に繋がっています。」

「今回ものづくり補助金を活用して導入する設備は県内でも初導入の設備です。良質な県産材を活用したより繊細な組子細工製品の製作を行い、地域経済を牽引していきたいです。」



昨年7月にオープンした直営店「ヒトトキ」

「貴重なお話しを聞かせていただき、ありがとうございました。勉強させていただきました。」

「(※)ものづくり補助金…中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行ったための設備投資等を支援する事業。」



令和3年度スローガン

「知己朋友」

ホームページがリニューアルしました!
詳しくはこちらから→
～良き師・良き友は人生の宝～



活動報告 定期総会

5月19日(水)に、定期総会を開催しました。議題には、第1号議案から第5号議案まで上程され、令和2年度の事業報告及び収支決算、令和3年度の事業計画及び収支予算、同好会の設置規定が承認されました。最後まで、対面での開催を検討していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン開催となり当部では初めてのオンライン開催となりました。



6月度定例会自社発表会

6月24日(木)に自社発表会を開催しました。

発表者は(有)中平商店、(株)平田通信システム、弁護士法人ニューポート法律事務所、三樹塗装、読売センター日向・門川、(株)七組の6社。自社PRも兼ねて、会員同士の結束を深めた定例会となりました。

7～9月活動スケジュール

- 7月11日(日) 定例会 体カテスト
- 22日(木) 延岡YEG10周年記念事業
- 31日(土) 九州YEGサッカー大会(宮崎市)
- 8月 定例会
- 9月18日(土) 県連ソフトボール大会(日向市)

会員募集!!

【入会資格】日向市内の20歳～45歳未満の経営者、後継者、管理職にあたる方
【年会費】30,000円(入会金3,000円)※年度途中での入会は月割計算
【メリット】①仲間づくり ②地域貢献 ③自己研鑽
〈お問合せ先〉
日向商工会議所青年部事務局 担当:甲斐、河野
電話 0982-52-5131 詳しくはホームページ・Facebookをご覧ください!

令和3年度 定期総会

新型コロナウイルスの影響により、書面決議にて実施しました。以下、3つの議案について可決承認されました。

- ・議案第1号
令和2年度事業報告並びに収支決算について
- ・議案第2号
令和3年度役員体制・組織体制について
- ・議案第3号
令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

女性会だより

第53回九州商工会議所 女性会連合会総会宮崎大会

新型コロナウイルスの影響により、書面決議にて実施されました。また、大会実行委員会企画のチラシ物産展は、予定どおり開催されました。チラシ及び動画にて54種類の県内特産物を紹介し、九州の女性会会員の皆さまへ宮崎県の魅力を発信する良い機会となりました。

日向商工会議所女性会では新入会員を募集しています。
年会費 18,000円(令和3年度については、12,000円) お問い合わせ:TEL 0982-52-5131

新入会員一覧表(令和3年4月～令和3年6月)ご入会ありがとうございます。

黒季工業

(住 所)
日向市大字日知屋16298 マツバ1105号
(電話番号)
080-8588-1062
(事業内容)
弍(とび)

諏訪園 哲哉

(住 所)
日向市富高6424-7
(電話番号)
080-5265-8575
(事業内容)
経営コンサルタント等

河野青果

(住 所)
日向市北町2丁目33-1
(電話番号)
0982-52-4110
(事業内容)
青果小売

㈱KGS

(住 所)
日向市日知屋16434番地1
(電話番号)
0982-55-1100
(事業内容)
大型家電配送設置

㈱アドニス

(住 所)
日向市亀崎西2丁目62-19
(電話番号)
0982-53-8355
(事業内容)
飲食業

本町ひまわり法律事務所

(住 所)
日向市本町9-30 2階
(電話番号)
0982-66-9760
(事業内容)
法律事務所全般

福祉タクシーはっぴー

(住 所)
日向市山手町47
(電話番号)
090-5023-3580
(事業内容)
一般乗用旅客自動車運送事業

居酒屋 秀人

(住 所)
日向市北町1丁目9 美徳ビル1F棟
(電話番号)
0982-66-1455
(事業内容)
飲食業(酒・食事販売等)

ラムサ宮崎

(住 所)
日向市美々津町848-2
(電話番号)
090-1087-6085
(事業内容)
整体・パーソナルジム

㈱シンク・オブ・アザース

(住 所)
日向市亀崎西2丁目62番地2
(電話番号)
090-9651-1369
(事業内容)
SDGsコンサルティング等

江藤拓衆議院議員 来所



6月24日(木)、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、江藤代議士が来所されました。三輪会頭からコロナ禍の本市の地域経済状況とアフターコロナにおける経済再生のための事業提案がありました。

江藤代議士からは国政に関する現状報告と、コロナ禍のなか地元の様々な声を国政に活かしたいとのコメントがありました。

甲斐敏彦さん来所



令和3年春の叙勲で旭日小授章 地方自治功労を受賞した甲斐敏彦さんが来所されました。

甲斐敏彦さんは、1991年5月の日向市議会選挙で初当選以降、連続7期28年の長きにわたって在職。その間の2003～05年、07～09年、17～19年の各2年間、議長職を務めるなど、議会の円滑な運営はもとより日向市の住民福祉の向上、まちづくり発展に尽力されました。

(注)撮影時のみマスクを外しています。

着任のご挨拶

5月1日付で総務課に着任いたしました加藤久美子と申します。

昨年に引き続き、新型コロナウイルスで大変な時期ではありますが、会議所の職員・会員の皆様と日向市を盛り上げて行けるように、微力ではありますが、精一杯頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。



加藤久美子

令和3年度複式簿記実務講座のご案内

複式簿記を学習したいという方を対象に、仕訳処理から精算書及び決算書まで実務を中心に研修していきます。9月21日(火)から11月9日(火)にかけて、午後7時から週2回、全15回の講座を実施いたします。受講料や申込方法など詳しい情報は同封のチラシをご覧ください。

事業承継・引継ぎセミナー(入門編)

令和3年9月14日(火)14:00～16:00に日向商工会議所にて事業承継・引継ぎ支援センターより講師をお招きし、事業承継についての基礎的な知識や制度、相談窓口を知ることができる「入門編」のセミナーを開催いたします。また、セミナー終了後、希望者には個別相談会を実施します。詳細は同封のチラシをご覧ください。

～海自だより～ 自衛艦艇寄港情報

令和3年7月、約3年半ぶり、6回目の寄港となる護衛艦「ひゅうが」が入港し、受入れ及び歓迎行事を開催いたしました。

護衛艦「ひゅうが」(基準排水量:13,950トン、乗員:約380名)

停泊期間:令和3年7月3日(土)9時～7月4日(日)14時

入港歓迎式典:令和3年7月3日(土)9時35分～10時

特別公開:令和3年7月3日(土)～7月4日(日)

見学者数:400名

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、一般公開は実施されませんでした。





アフターコロナにおける地域経済振興のためのプロ野球等キャンプ誘致に係る提言書の提出

令和2年度に調査・研究したプロ野球等キャンプ誘致プロジェクトについて、5月12日に日向市長に、さらに5月20日には日向市議会議長に対し、以下のとおり提言書を提出しました。

- 1 受入れ環境の拡充とキャンプ誘致をマネジメントできる組織体制の強化を図ること
- 2 地域経済の循環に注目し、キャンプ誘致を地域経済活性化施策として位置づけること
- 3 市民スポーツの振興と青少年の競技力向上及び健全育成を目的としてキャンプ誘致を図ること
- 4 プロ野球等のキャンプの課題であるお倉ヶ浜野球場について早期に再整備を図ること
- 5 上記のキャンプ誘致事業に係るソフトとハードについて必要な予算を確保すること



十屋市長に提言書を提出



黒木議長・海野副議長に提言書を提出

(注)撮影時のみマスクを外しています。

提言を受け、十屋市長はプロ野球等のキャンプ誘致は新総合計画にも位置づけており、関係者と協議しながら検討していきたいとの回答があり、また、黒木議長からもキャンプ誘致事業の経済波及効果を踏まえながら、市議会としても連携協力したいとの発言がありました。

道路やダムを観光資源とする「耳川流域インフラツーリズム調査研究事業」に着手

延長が約95kmの二級河川「耳川」の流域には全国的にも珍しく8つのダムが立地しています。昨今、ダムや道路などのインフラに着目した観光、「インフラツーリズム」が広がりを見せています。

日向入郷地域においては平成29年1月から、行政及び観光・商工団体、さらに日向土木事務所や九州電力耳川水力整備事務所等で、ダム活用による地域活性化策について、これまで8回の意見交換会において議論を重ね、その結果、約1万枚の九州電力ダムカードの配布、ダムグッズ等の販売、椎葉村のダムカレー販売の成果に繋がっています。当所はこの会議の発起人として、また、会議の座長を務めてきました。

今回、当所が宮崎県北部広域行政事務組合（県北9市町村で組織）に企画提案した「インフラツーリズム調査研究事業」が採択され、当所が実施主体として平成3年度事業の委託（随意契約）を受けました。

広域行政事務組合の事業を商工団体が提案・受託することは珍しく、企画の先見性や地域資源活用の視点が評価されたものであり、これまでの日向入郷地区のダム活用の議論の成果を含め、新たなビジョンとして取りまとめ、地域活性化の基軸となるインフラの活用、圏域内の観光振興や誘客、域内の国道等の道路ネットワークの整備を促進させることを目的としています。

インフラツーリズム調査研究事業では、3回の研究会開催と圏域内の文献調査を行います。また、モニターツアーの開催、椎葉村、諸塚村、美郷町におけるリーディングプロジェクト等について議論する「調査研究会」を設置し、令和4年3月末に報告書として取りまとめることとしています。

宮崎県北部（耳川流域）インフラツーリズム調査研究事業

